

1 審議会名	令和2年度(第7期)第5回上田市上下水道審議会
2 日時	令和2年12月23日 午後1時30分から午後3時まで
3 会場	真田地域自治センター3階 講堂
4 出席者	荒川委員、池田委員、内川委員、大口委員、梶村委員、金井(和)委員、 金井(由)委員、工藤委員、甲田委員、高橋委員、長尾委員、原田委員、 布施委員、堀内(育)委員、堀内(吉)委員、吉池委員、渡辺委員
5 市側出席者	柏木上下水道局長、田中経営管理課長、山口サービス課長、小井土上水道課長、 嶋尾下水道課長、越浄水管理センター所長、芳池丸子・武石上下水道課長 (以下経営管理課)黒岩課長補佐兼経理担当係長、堀内経理担当係長、 青井課長補佐兼庶務係長、経理担当尾島主任、庶務係池内主事
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和3年1月18日
協 議 事 項 等	

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 本日は、お忙しい中会議に御出席いただきありがとうございます。前回の審議会では、皆さんに熱心に御審議いただきありがとうございました。
- ・ 本日の審議会では、事務局から示された料金改定案について、前回に引き続き御審議いただきたいと思えます。また、これまでの審議を踏まえて、料金改定率・時期を含む改定内容について再度御確認いただき、諮問に対して答申の方向性についても併せて検討していきたい。審議委員の皆様には、もう一度水道を利用する側、水道事業を営む側の双方の立場からの御意見を頂戴したいので、活発に御意見を出していただきますようお願いいたします。本日もよろしくお願いたします。

3 議事

(1) 諮問事項に係る意見・質問に対する回答

○事務局より資料1、1-1に基づき諮問事項に係る意見・質問に対する回答について説明

- ・ 委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) 前回の審議会で口径の変更は簡単にできるという説明があったが、未だにできていないことがおかしい。事業者からは工事費を高くしたり、工事を行わないように市がしているのではないかと聞いた。今回の案で基本料金を値上げした場合に、小口径は値上げ額が小さいが大口径は値上げ額が大きくなってしまふ。大口径は負担が大きいため、大口径の負担を小さくしてほしい。口径40mmの負担金は前所有者が負担したが、所有者が私に変わった時に口径40mmを設置する契約をしていない。権利関係はどうなっているのか。このことについて、この場ではなく後日伺いたい。

(事務局) この後、加入金の相談についてはサービス課へお越しくください。

大口径に対する負担は、(2)料金改定についての方で説明します。

(2) 料金改定について

○事務局より資料2、2-1、2-2に基づき料金改定について説明

- ・ 委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) 基本料金の割合を20%から25%に5%引き上げた場合、どの程度の収入増が見込めるのか。

(事務局) 半年で9,000万円、一年で1億8,000万円の収入増が見込める。

(委員) 今まで上田市が、水道料金の割合を基本料金：水量料金=20：80としてきた理由は何か。

- (事務局) できるだけ基本料金を抑えてきたからだと思う。口径 13 mmの現在の基本料金は、中野市と須坂市に次いで県内で3番目に安い。改定した場合は4番目になる。基本料金を抑えて、水を多く使う方に負担していただいていた。
- (委員) 安定的な収入を見込むために基本料金を値上げすることは安易ではないか。基本料金の値上げは大きな負担になると感じている。基本料金の値上げ案だけでなく、他に案があってもいいのではないか。口径 13 mmの値上げ額を大きくする案や水量料金を改定する案など。
- (事務局) 今後の経営戦略で安定した収入と安定した水の供給を必要とすることから、水道事業の維持のために基本料金に重きを置く改定案とした。
- (委員) 案3があってもいいのではないか。
- (事務局) 大口径の値上げ額は大きく見えるが、全口径の基本料金に同じ増加率を乗じており、水量料金は据え置いているため、水量を多く使用する大口の水道料金全体の値上げ率は、抑えられていると考える。
- (委員) 他の案は出せないのか。
- (事務局) 今まで基本料金の改定を前提として審議してきたため案2を改定案としたいが、審議会でその他の改定案が良いという意見があれば再度検討する。
- (委員) 口径の変更が簡単にできないのでは基本料金の値上げに異議がある。口径の変更が簡単にできるのであれば基本料金の値上げに賛成する。
- (事務局) 今回基本料金を改定することで、今後の料金改定の時期を引き延ばせるのではないかと考えている。また、安定した収入を得ることでライフラインとしての水道事業を維持していきける。
- (会長) 大口径の方に考慮してほしいという意見があるが、委員の皆さんはどう思われますか。
- (委員) 料金改定は公平でなければ市民は納得しないと思う。
- (委員) 大口径を設置しているのは事業主の方で、口径の大きさに見合った事業を行っていると思うので、公平に案2で良いのではないか。
- (委員) 二人の委員は公平性を重視すべきと言ったが私もそう思う。口径別で基本料金が異なることには算定の根拠があるはず。値上げの必要性は皆さん認識しており、その値上げの負担はみんなで公平に負担すべきである。水道料金のうち固定費が多くを占めているため、固定費で安定した収入を得る必要がある。それではどのようにして収入を得るかという点、使用量に応じた水量料金ではなく、基本料金で安定した収入を得るべきである。また、現在は基本料金の割合が低いので、この際に基本料金の割合を引き上げて、安定した収入を得て大切なライフラインを維持してほしい。よって、基本料金を値上げすることは、みんなで公平に負担すること、安定した収入を得ることができるため案2がベストであると思う。
- (委員) 固定費の総額は現状いくらなのか。固定費の20%は基本料金であるが、それを25%に引き上げる根拠を明らかにしてほしい。例えば、つちやの沢と滝の入沢水源の整備事業への支出見込みから、どれくらいの収入が必要であるかを説明してほしい。
- (事務局) 固定費は、維持管理費・減価償却費などで資産維持費という将来の整備費にも充てている。今後の改修計画として、毎年15億円かかると見込んでおり、それに基づき基本料金の改定案を算定している。別冊上下水道料金改定について(案)13ページにも記載があるので確認してほしい。
- (委員) 総括原価は聞き慣れない言葉なので、市民には詳しく説明してほしい。
- (事務局) 今後必要な費用として総括原価を算定しているが、分かりやすいように説明していきたい。
- (委員) 今まで基本料金の改定を前提に案1と案2で審議してきたが、ここで新しい案を提案されても納得できないと思う。どの程度大口径を考慮すれば良いかというのも難しいと思う。せっかく今まで審議してきた、事務局で8.3%が妥当であると算定してもらったので、この方向で改定に進まないといつまで経っても先に進めない。大口径の方を考慮するために、一般の小口径の方に負担をかければ良いとは思わない。今後は高齢者も増えてくる中で、大口径の負担を小口径が負担するとなると、高齢者は水を使いづらくなり衛生的に問題があると思うので、案2で進めていけば良いと思う。
- (委員) 安心して水が使えることはすごいことで、それを継続していかなければならない。そのために公平な受益者負担が必要であると思う。安心して水を使うことに負担があるのは当然のことで、負担が大きくなったからといって生活できなくなる人はいないはず。水は命に関わり、安心して水を使っ

ていくために公平に負担することは賛成である。料金が値上げしたら困ることも分かるが、命を守るためには安心して水が使えることが大事であるから、みんなで納得して値上げしていきたい。

(委 員) 前回口径 13 mm の負担を大きくしたらどうかと発言したが、公平性という観点から市民は今回の案の方が納得できるのではないかと。基本料金を値上げすることで、安定した収入を得られて計画的に事業が行えることは良いと思う。水量料金の改定は今後考えればいいかなと思う。
上田市は他と比べて口径 13 mm の割合が多いので、口径 20 mm の割合を増やしてもいいのではないかと。

(会 長) それでは、資料 2 の内容について確認します。(1) 具体的な料金改定(案)について、前回の審議でも、安定的な収入を得るために利用者全体で公平に負担し合い、全体的に負担が抑えられているということで「平均改定率 8.3%は、基本料金のみを改定し、改定案(2)でいく。」とする意見が多かったと思うよろしいか。

(委 員) 承認

(会 長) 次に(2)について伺います。前回の審議会で「改定時期については、令和 3 年 10 月 1 日とし、新型コロナウイルスの状況を見て判断するとの附帯意見をつける。」ということで決定しているがよろしいか。

(委 員) 承認

(3) 答申について

○事務局より資料 3、3-1 に基づき答申について説明

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委 員) 広報誌に局の記事が掲載され、周りの人に料金の改定について聞いたが、どこに書いてあったのか分からなかったという意見が聞かれた。小さく書いてあったため、分かりやすく書いてほしい。検針票も分かりやすくしてほしい。

(事務局) 周知の方法については、広く分かりやすい広報に努める。改定時期については、コロナ禍の状況によって判断するためすぐに示すことができない。審議会から答申をもらい、令和 3 年 10 月 1 日に改定するとは限らない。事務局で答申を踏まえて適切な時期に改定したい。

(委 員) 台風などの予測できない事態に対応できるようにするという附帯意見を付けてほしい。

(事務局) 新型コロナウイルスのことを特に強調したいためこの一つを記載している。自然災害に対する対応についても附帯意見として付けたい。

(委 員) 地震で断水した際に他の市町村等との協力体制は整っているのか。

(事務局) 南海トラフ地震の際には、多くて 14 万人分の断水が起きるのではないかと想定している。仮にそうした事態になった場合は、長野県水道協議会・日本水道協会中部支部・日本水道協会全国支部等に応援要請をして、全国から応援が受けられる体制が整っている。東北地震の際には、宮城県塩竈市へ応援に行った。

(委 員) 復旧工事ではなく、断水して水が飲めない事態になった際にはどうするのか。過去に大雪で 2・3 日断水になった経験をした。断水になった際に、給水する手段として何か協力体制はあるか。

(事務局) 応援体制には応急給水も含まれている。まず応急給水を行うのは病院である。上田市内で救急車が入ってくる病院が 9 つあるが、そのうち 3 つは県企業局の給水エリアである。上田市が所有する 4 台の給水車で対応するが、それで足りない場合は周辺市町村に応援してもらって体制が整っている。応急給水が完了した後に復旧作業を行っていく。停電については、昨年発生した東日本台風の際にも被害を受けた。真田庁舎も一日半停電した中で復旧作業を行った。浄水場と下水処理場は自家発電設備があるので、断水等は起こらなかった。しかし、自家発電設備は燃料を必要とするので燃料の確保が課題となっている。道路状況の悪化によって燃料の供給が途絶えてしまい、長期間の停電で断水してしまう事例が全国である。局だけでは解決できないと考えており、土木の関係課等と協議して燃料を確保できる体制を整えていきたい。

サービス課では、料金徴収業務包括委託を令和 2 年 10 月 1 日から(株)GCC 自治体サービスに 5 年間委託している。本社が群馬県にあり、業者選定のプレゼンテーションの際に災害時は群馬県から

応援する提案があった。また、2t 給水車を上田市用に配備してもらっている。このように長野県と群馬県で協力し合う協定を結んでいる。さらに、地元の水道業者や協同組合との協力体制も重要と考えている。昨年の台風の際には地元業者や組合に御苦労いただいた。今後は、緊急時の体制や量水器の管理を委託し、良い関係を築いていこうと考えている。それによって、水道に対する地域力向上や業者の技術力向上に繋がる。

(委員) 「純利益及び内部留保資金」とあるが、公営企業は利益を求めないため、剰余金や投資資金という言葉の方が適切ではないか。

(事務局) 今まで「純利益及び内部留保資金」という言葉で説明してきたので、これらの言葉を使いたい。

(委員) 公営企業は利益を求める企業ではないので、純利益という言葉を使うことを検討してもらいたい。

(事務局) 再度検討してまいります。

(会長) それでは、資料 3-1「答申書」に掲載する内容についての考え方を基に答申書を作成してよろしいですか。また、文面等の作成については、正副会長と事務局に一任いただき、後日、市長に提出してよろしいですか。

(委員) 承認

4 その他

○事務局より今後の答申予定について説明

・委員からの意見・質問なし

(局長) 本日はお疲れ様でした。7月31日に新審議会委員として委嘱させていただいた。令和3年4月から料金算定時期となっており、短い期間の中で9月18日に市長から諮問を受けて今回で4回目の審議会となった。その後月一回のペースでお忙しい中熱心に御審議いただき、ありがとうございました。おかげさまで皆さんから様々な意見をいただき、今日答申についてまとめることができた。事務局では今日で審議を終えて方向性を決めたいと考えていたが、今まで発言のなかった委員から意見を聞いてまとめることができた。本日は市民目線から又は経営目線から多くの意見をいただき、料金改定について真剣に考えてくださり、ありがとうございました。今後の答申予定についての説明もあったが、年明けに会長と副会長で市長へ答申書を提出し、それを受けて料金改定について市が最終的な判断をする。料金改定が決定した際には、市民への周知を十分に行っていきたい。半年間熱心に御審議いただき、改めまして感謝申し上げます。